



伊佐

市議会だより

平成23年11月
第12号

新曾木大橋開通式



主な内容

- 補正予算概要 P 2 ~ P 3
- 委員会報告 P 4 ~ P 5
- 一般質問 P 6 ~ P 13
- 請願陳情の結果 P 14
- 意見書の提出 P 15
- 特集「あの質問どうなった?!」 P 16 ~ P 17
- コラム・食育について P 18
- 統括質疑・表紙によせて P 19
- 議会を傍聴して・編集後記 P 20

1002万4千円増

可決

主な事業をピックアップ

畜産を「地区産へ発展」 2000万円

目標 現在の優良雌牛年間65頭(現在10万円助成)を100頭(20万円助成)に増額



購入の場合

- 導入価格の上位1頭目～ 3頭→20万円助成(1頭当たり)
- 〃 上位4頭目～ 7頭→15万円助成(1頭当たり)
- 〃 上位8頭目～10頭→10万円助成(1頭当たり)

自家保留の場合

- 品評会で保留指定されたもの→20万円助成(1頭当たり)
- 秀賞指定されたもの→ 10万円助成(1頭当たり)

肉用牛の規模拡大事業基金を増額し購入資金を支援

現在の貸付基金枠3000万円を→4000万円へ増額

災害復旧関連事業

6億2000万円

6月14日～23日豪雨、7月4日～7日豪雨により被災した施設や農地の災害復旧事業



公共土木災害復旧工事	35件	-----	3億6200万円
単独災害復旧工事	64件	-----	5150万円
農地・農業用施設災害復旧工事	210件	-----	1億9000万円
林道災害復旧工事	3件	-----	1710万円

新曾木大橋開通式

式典・会場設営等 ----- 120万円

(地域振興事業を活用)

平成23年度9月補正予算 一般会計補正予算13億 (総額160億1546万4千円)

曾木の滝公園観光拠点施設を整備 7000万円

観光資源である曾木の滝公園を整備し、鹿児島島の観光の玄関口とする。

曾木の滝公園展望所のリニューアルと情報スペースの整備に加え、曾木発電所遺構や小水力発電などの自然エネルギーを学ぶ施設として、現展望台付近に観光拠点施設を計画している。



子どもの森事業 1800万円

自然の中で心と体をバランス良く成長させる子育ては困難な状況にある。親子が自然の中で安全に活動できる環境や活動方法を提供して、日常では体験できない活動により、子ども達の心や体をたくましく成長させ、異年齢、異世代との交流を広げて、社会性や思いやりのある子どもを育てることを目的とする事業である。



校区コミュニティの特色ある地域づくりを支援 840万円

校区のあり方について協議し、5年後、10年後の方向性を示す16校区の特色ある地域づくり、校区振興計画書の策定支援と拠点整備 540万円
校区コミュニティの音響機器を整備 300万円



総務文教委員会

財政課

**地方特例交付金
1403万8千円
の減**

Q 交付金の内容は。

A 地方負担の増や、地方の減収が生じた時などに国の制度変更により特例的に交付される。

児童手当、子ども手当で、住宅借入れ金の特別減税控除、自動車取得税の交付金であり国の税収次第で変わる。



企画調整課

**交通安全対策費
1500万円**

Q 事業内訳は。

A 毎年反則金の歳入見込みの500万円程度の整備であったが、先送りしているガードレール等を一気に整備する。



地域総務課

**合併浄化槽整備
160万円**

Q 事業内容は。

A 菱刈庁舎の合併浄化槽の配電盤が古くなり、交換すると300万円程度かかる。今回消防菱刈分遣所と一緒に農業集落排水につなぐ工事で、年5〜6万円の経費減となる。



環境福祉委員会

健康増進課

**高圧蒸気滅菌機
購入費39万円**

Q 使用目的は。

A 乳幼児健診や予防接種時に、医療用機材を高圧蒸気滅菌消毒するため。



環境政策課

太陽光発電システム設置事業追加増額補正167万円

Q 理由と内容は。

A 当初300万円で、20基程度の設置を予定していたが、震災後自然エネルギーへの関心が高まり、申請件数が予想以上に多くなった。これからの申請数を15件程度と見込んでいる。

Q 伊佐市内の業者数は。

A 現在、資格登録業者は20社程度である。



福祉事務所

**子育て創生・子ども森事業
1800万円**

Q 理由内容は。

A 十曾池周辺のキャンプ場、川や山を中心に、自然体験活動に必要な施設の製作体験と、その施設を利用して、豊かな伊佐市の自然を子ども達と保護者が体験できる事業である。

石窯、森の多目的建屋、菜園コロニー、五右衛門風呂等を製作し、利用と体験ができるようにする。



市民課

後期高齢者医療給付費

Q 平成22年度分の後期高齢者医療費給付の総額と対象者数は。

A 平成22年度では平均被保険者が6447人であり、調剤等を除いた医療額が5億8907万4500円である。一人当たりが78万9371円になり、広域連合の平均が82万5000円と比べると若干少ない。



経済建設委員会

農政課

環境保全型農業の直接支払い制度の効果は。

Q なぜ作付け面積が増えないのか。

A 化学肥料と化学農薬を使用料を一般型から5割低減することが条件で、他には緑肥を作付けしてそれを収穫前に鋤きこむ作業があることが理解してもらえないようだ。



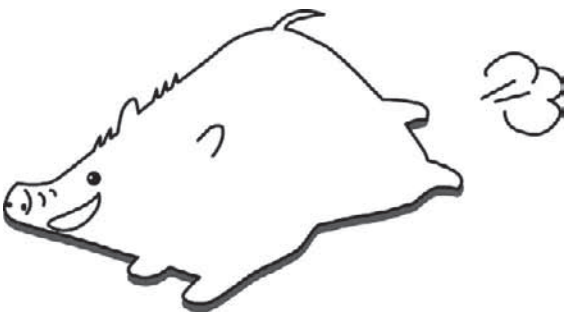
電気柵補助金が倍増

Q 被害の状況は。

A 田植え時期は鹿被害が多い。件数は合計で30件である。

Q 補助金の条件に変化はないのか。

A 条件としては面積が1ha以上、3人以上の共同施行体であること、現在受益者数が30人である。



地域振興課

曾木の滝公園観光拠点整備事業 7000万円

Q 具体的な計画内容は。

A 発電所遺構と曾木の滝周辺の宣伝や市内観光全てを情報発信する施設であり、2階の屋上部分が展望所になり、主に発電所遺構の資料のパネルを展示する。

Q 費用対効果のシミュレーションをしているか。

A 観光拠点施設ということで、料金をとる考えはない。また、新曾木大橋、展望所及び小水力発電が出来るので、曾木の滝の店舗の収益は増加すると考えている。



条例の制定から

伊佐市税条例の一部を改正する条例

Q 主なポイントは。

A 厳しい経済状況、雇用情勢に対応するもので、国が認定するNPO法人以外からの寄付の受け入れについても、税額控除の対象にするものである。

伊佐市立学校設置条例の一部を改正する条例

Q 山野西小学校はなぜ閉校か。

A 山野西小学校区域の3自治会には、未就学児がひとりもないということで、閉校の処置を取った。

※羽月北小学校も現在6年生2人であるが、今後対象児童がいるということで休校とした。

伊佐市肉用牛規模拡大事業基金条例の一部を改正する条例

Q 現在、JA北さつま管内に優良雌牛の頭数というのはどのくらい存在するか。

A さつま・伊佐全体では約400頭が残っていると報告があり、今後、頭数状況調査を1年間するとだいたいの頭数がわかってくる。

市民生活の 向上をめざし 一般質問 15人



問

大口小学校に取り付けてある太陽光発電の現況は。

答

平成13年2月に大口小学校に設置されてから今日まで年平均4万7203キロワット月平均3933キロワットになる。大口小学校の消費電力量は月平均7100キロワット程度で電力会社への売電量は月平均1344キロワット程度で、実際の大口小学校の消費電力の36%程度、金額にして6万2700円を賄っている。

小水力発電や、考えられる新エネルギーは

問

曾木の滝の小水力発電所建設事業が進

問

んでいるが他に見当は。

答

庁舎内で意見が出ているのは湯之尾井堰の落差が魅力と考える。他に十曾水系も今後考えられる。

問

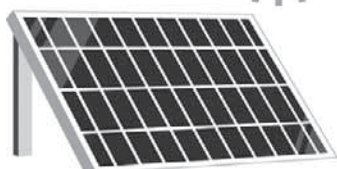
今後できるだけ原発に頼らないためにも新エネルギーの開発が必要と思うが。

答

旧大口市でバイオマス等の未活用エネルギー事業調査に取り組んだ事がある。伊佐は多くの森林を抱えており、木質系のボイラー等の熱及び炭灰のシステムが有効との結果が出ている。森林はCO₂軽減役割もあるので環境負荷等を踏まえながら新エネルギーの魅力あるパターンの一つと考える。

自然エネルギーの
考えは

森山 善友 議員



虚弱な高齢者対応は

福本 千枝子 議員



答

独居高齢者数は3385人でその内の756人が見守りを必要とし、民生委員の負担となっている。

問

自費でヘルパーを頼めない年金の少ない人や低所得者への突発的な対応として以前あった「生活支援型ホームヘルプサービス事業」の復活は出来ないか。

答

できると思う。平成24年度からの第5期介護保険事業計画の保健福祉事業で対応する。そして、同時に向こう三軒両隣を日常から構築していきたい。

竹林整備で所得向上を

問

かつて補助事業で竹林整備をした経緯があるが、現在の状況はどうなっているか。今年のタケノコは高値もつき、反当り約18万円の収入と聞いた。経費がほとんどかからず、夏場に少し頑張れば成

果が出る。冬場の農家の所得向上につながるかと考えるが、竹林整備でタケノコの推進はできないか。

答

今年の生産者は10人で3624キロ、約262万円の売り上げであった。竹林整備については意欲のある人が3人以上であれば補助事業で出来るので行なっていく。昨年からは伊佐市活性化協議会とあるスパーとの連携により、買取り、商品加工をしていただき、加工時には雇用も生まれた。このことで、タケノコ推進に期待している。今後、このスパーに相談しながら広げていくことが早い展開と考えている。

その他の質問

「新しい市歌や夏祭りの歌で伊佐市の活性化」



答 小さい学校が学力が劣るといふことは、主要教科において

問

学校再編協議会で、統合のメリットを大きく、小規模校のデメリットを大きく取り上げている。保護者や市民を統合が必要との考えに誘導するやり方はやめるべき。

問

通学上地域の方とふれ合うのも教育ではないか。先生と子供のかかわりが薄れるおそれもある。なぜ決定していると説明しているのか。是非を含めて検討をやり直せ。

答

地域の方との触れ合いについてはそれぞれの中で子どもたちが場を見つけて交流している。先生とのかかわりについても、大規模校でも教師の姿勢、学校のありかたによって不可能ではない。協議会は是非も含めて検討しているが中学校の再編実施すべ

中学校再編

再検討を!

畑中 香子 議員

きとの意見が大半である。

その他の質問

「宮人地区の水害対策」「就学援助費支給拡大は」「子ども子育てシステム」



園芸作物の振興を

久保 教仁 議員



問

強い伊佐の農業を構築しようと、伊佐米は販路拡大とブランド確立、和牛は優れた雌牛を保留するため助成金と基金の大幅増額という施策が取られている。米と和牛は指針が確立してきている。この

水稲・和牛に園芸作物の振興が不可欠であると思う。主要作物としてカボチャ・金山ネギ・水田ゴボウ・レイシ・自然薯等があるが、品目数・作付け面積・販売額から見て極めて貧弱である。園芸作物の振興について基本的な考えを伺いたい。

答

伊佐の農業の現状は、担い手が限られている。ほとんどの担い手が米を中心に、畜産・園芸となっている。金山ネギを栽培するにはカボチャを減らさなくてはならない。レイシをやるうと思ったらカボチャやネギを減らさなくてはいけない。米に手がからない時になにを植えるかということで、品目も限定されてきているのが伊佐農業の現状である。22年度の主な品目の生産額等は、カボチャ65ha・213人で2億1037万円。ネギが、生産者81人24haで9627万円。水田ゴボウは、30人が6.6haの作付けで



「就農支援について」
「農産物直売所について」

その他の質問

1903万円。レイシが生産者18人2.4haで1700万円となっている。23年度は、会社を立ち上げ、ha単位でネギを栽培し始めた例もある。また、下手に5.2haの団地を立ち上げ4農業法人と1農家がネギ・ゴボウ・人参を作付けされる予定である。

たばこ耕作者が半減する。この方々のノウハウは今後、園芸に活かされ、来年度・再来年度は実績としてかなり上がってくると思う。そこを強化していきたい。

問

曾木の滝は東洋のナイアガラとして初めて見る人に感動を与えている。また、新幹線の全線開通、新曾木大橋が11月5日に開通し、来年は小水力発電も計画されている。国民が原発に危機感を持っているだけに、研修や観光に来ると考える。また、湯之尾滝上流はカヌーに最適でありパークゴルフ場を含め宣伝次第では更に観光客の増加が見込める。市長の考えは。



答

曾木の滝の小水力発電展望所の新設、周辺の道路整備には観光協会でも何十年ぶりの朗報と喜んでいる。新幹線の効果については、湯之尾は宿泊を伴う観光客の誘致を考え、曾木の滝と一体的に売

問

伊佐の観光が活性化すれば伊佐の発展につながる。湧水町は棚田米の売り上げを伸ばして、農業等にも良い影響を与えている。市長の考えは。

答

湯之尾のカヌー場、パークゴルフ場は県下に誇れるところであり、更にPRしたい。一般の方々の口コミ、若い人にはインターネットそして観光掲示板の設置等、今後もさまざまな方法を駆使して宣伝する。

伊佐の観光は

植松 尚志郎 議員



安心・安全な地域づくりは可能か。

柿木原 榮一 議員



問 6月・7月に水害を受けた川西地区や原田地区のより万全な防災対策は。

答 川西地区は、8月により性能が高い毎分8tの排水ポンプを2基購入し、川内川上流改修期

成会の要望事項として、国交省に毎分30tの排水ポンプ車を要望している。原田地区は原田橋が低いので予備設計のための委託業務費をお願いし、有利な補助事業で早期に架け替えをした

問

市道後迫・園田線の富士集落へ通じる平出水川の部分は橋梁にできないのか。また、西本町の寿司まどかからダイリヨウ印刷までの都市下水路に防護柵の設置は。

答

橋梁方式に決まり、本年度発注、来年の梅雨前まで完成させた。寿司まどかからダイリヨウ印刷までの防護柵は自治会の総意があれば計画的に整備したい。

公園管理は万全か。

問

とどろ公園の芝生の水はけが悪いが、砂の入れ替えか排水溝の考えはないか。小尻公園、立

神公園、元町公園等の現在の管理状況は。

答

芝生広場の50aは水はけに時間がかかるので調査を行う、今後対応したい。小尻公園、立神公園、元町公園は現在、緊急雇用で2人の方を3か月間雇用し、8

問

地区の公園管理を地区コミュニティに委託される考えはないか。地区の公園管理は、地区コミュニティとの話し合いが調べ委託する方向で検討したい。

答



問

世界的な金融不安による円高で企業への進出が県内への進出もある。伊佐市は働く場の確保、所得の向上で人口維持を図るべきだ。また、情報収集、立地企業や地場産業の活性化は積極的に進めているか。

答

世界的な金融、経済活動の落ち込みは立地企業や予定企業にも影響がある。今年から企業誘致係を配置した。誘致につながると思う。

県外ふるさと会や関連企業も前年以上に、市内の企業訪問も積極的に進めている。地元企業を大事にし、災害に遭われた企業に敏速な対応で積極的に協力する。

どうする、人口減少

鶴木 誠 議員

問

資源は無限ではない。ポスト菱刈鉦山で今から住友関連会社の誘致を積極的にお願いすべきだ。無職や、就職を控える子供や親の気持ち、伊佐の現状を考えると積極さが欲しい。

答

5月修学旅行生102人を33戸で受け入れた。24年度は4〜5回、約300人を予定している。順調に育て伸ばしたい。受け入れ農家も増す。

問

住友は大切な会社だ。掘った分だけ新規の鉦脈を探し、現在は27年分の鉦脈があり安心して。大口電子の新規分野の話もある。温泉水の利活用も話に出ている。

まちの活性化の可能性

問

産業としてグリーンツーリズムの目指す方向は。



県道404の整備を急げ

古城 恵人 議員



問

11月に開通式が計画されている、曾木大橋は曾木の滝が「日本の滝百選」に漏れ、旧大口市議会・市をあげて橋の架け替え、曾木の滝周辺グレイドアップを県に要望してきた。この橋は、物流と農畜

産業活性化促進の「伊佐広域農道」と市民の夢と期待をつなぐ橋であり、曾木の滝観光の重要な橋でもある。ところが、計画着工より16年を経過、未だに約200mが未着工のまま。県との協力関係はできているのか。

答 未買収が3筆難航している。地権者が裁判で手続き中、県が整理し直し場合により私が同行したい。

問 国・県・市道いずれも利用するのは市民。県は調停が不調になれば買収も建設もストップもある。そうなれば、市道を迂回したり建設中の狭いアクセス道路を通る等、利用しづらいがどうするのか。

答 迂回路もやむをえない。

下殿自治会の給水計画は

問

災害の関係で大口南中に水道が敷設さ

れた。下殿自治会はすぐ近くで給水希望の調査をされた。この給水計画や対応の考えを示せ。

答

市は100%に近い同意が条件、65%では要望に答えられない。

問

自己負担の説明が不足していないか。

答 再度説明会を行なってほしいので要望を取り直ししていきたい。



活性化は

人の健康から

松元 正 議員

問

一年前に奇跡としてか言いようの無いことが私の身に起こった。そこには多くの人々の努力や思いが介在し、お互いがお互いを思い、お互いがお互いのバランスを整えあう、そんな環境の中で精いっぱい

の努力がなされ、奇跡が起きたのではないかと感謝している。体の老化が癌、脳の老化が認知症、限りのある命を大切に、今ある時間を大事に生きる。どうしたら元気で長生きでき、命と向き合えるか、真剣に考える必要がある。健康な人とは、脳と心が元気で、自ら生活を送ることが出来る人、あるいは身の回りのことが出来る自活している人、また、そうできるよ

うに努力している人のこと

答

私の場合、今の役割を果たさなければならぬ期間は、脳と体が元気でい続けるために、日頃体にいいことは何かという心掛けて生活している。

問

免疫性のトラブルによる病気、血管のトラブルによる病気があり、血管障害で病気になる方、亡くなる方が非常に多い。大したことはないと思わないでとにかく専門の先生のところに行つて早く診断してもらう事が大切。健康診断について市長の考えは。

答

どのような優れた検査でも100%の



住宅着工活性化 に向けた提言

今吉 光一 議員

歯止めや活性化につながるのではないかと考えるが、

答

同じ森林に関することであるから財源として当てはめていいものかどうかは議論が必要であるが、次の施策として、有効な施策だと考えられる。

問 経営計画に変わったメリツトは

答

来年度より森林施業計画から森林経営計画に施策が変わることにより、これまで30haを1団地とした考え方から、林班毎に団地を形成することで造林事業に対する支援に変わるが、現在のところ1林班あたり50%以上にならない森林は、今後補助事業の採択から外れ、自力による管理をしなければならぬ。

答

作成基準、面積把握し現実に作業が進むように現場の声として国・県に上げたいと思う。

問

三州谷の大ケヤキを何らかの形で伊佐市に残すような手立てはないか。

答

国の財産であるので寄附はできないというところで、貸与という形で要望していく(9/22要望済み)。

問



7月6日の集中豪雨は、市山川と水ノ手川の合流点、原田地区に、平成18年と同程度の災害をもたらした。人家や水田などの被害も大きく、また、精密機器組立工場浸水は雇用確保面でも深刻な事態を招いているが、原因と対策を示せ。

答

伊佐地方上流部で平成18年災害時の雨量と匹敵する時間雨量であったこと、羽月川、重留川、市山川、そして水ノ手川の合流部があるという点、原田橋堆積土砂等で河積を阻害している事が問題である。

抜本的 河川改修を急げ

前田 和文 議員

支障木の伐採及び堆積土砂のしゅんせつ、県には、短期的には水ノ手川の原田橋付近のしゅんせつ、長期的には河川改修整備計画の見直しを要望していく。当市は、原田橋の架け替えのため、予備設計委託業務を予算化している。財政的に厳しい中で、有利な補助事業採択により、早期完成に努めていきたい。

問

曾木の滝付近の平常水位が海拔167m、分水路の呑み口が170mである。上流に豪雨が降ると、分水路が機能する前に支流が飲み込まれる。要望はなされたのか。

答

8月に川内の河川事務所を担当課と同行し要望している。

問

内水対策ポンプの設置計画は、毎分8トンのポンプを大口永尾地区に1台、サンコーテック前原田地区に1台用意し、毎分4トンをそれぞれ2台予備計画している。

答

国、県及び伊佐市の取り組みとして、川内川、羽月川について、平成23年度から河川整備計画に基づき、

問

伊佐市内の伐期を迎えた市有林も増加している。市民の財産である木材の需要として、市内業者の施工と合わせ県産材を使った新築住宅を支援することで内部循環型の仕組みができ、伊佐の人口減の



別表1

小学校児童数	
小学校名	児童数
大口小	429人
大口東小	54人
牛尾小	44人
山野小	109人
山野西小	2人
平出水小	25人
羽月小	137人
羽月北小	2人
羽月西小	11人
曾木小	55人
針持小	24人
本城小	103人
南永小	13人
菱刈小	120人
田中	152人
湯之尾	83人
計	1,363人



小学校再編関連について

鶴田 公紀 議員

問

市内16小学校の生徒数と複式学級校は。また、来年度生徒数ゼロになる山野西小は閉校、羽月北小は休校の相違点と、閉校跡地の活用は。

答

5月1日現在の小学校生徒数は別表1のとおり。各学年編成できる学校は8校、複式学級は6校である。

山野西小は就学予定児童がいない。羽月北小は平成27年度に就学予定の児童がいる。その時点で休校か閉校か検討する。山野西小の活用は閉校後に検討委員会で協議する。

問

学校基本法の義務教育課程の中で中学校の再編は現在協議中である。小学校で児童ゼロ校が2校、一方は閉校、他方は

答

特定に何名とは言えないが、意見交換をしながら小学校の再編成は極めて慎重に行なうべきと考える。

体校の取扱であるが、同レベルで対応すべきであると思う。少子化で生徒数が減少する中で、今後生徒数何名くらいで再編計画を検討するか。

その他の質問

始良伊佐振興局大口庁舎の存続対応策・定住促進住宅の活用状況について



問

伊佐農林高校の森林工学科振興対策協議会への支援は。また、鳥取県海士（あま）町の岩本氏が、伊佐市で講演された。

答

地元在住の、特技をもった人材活用など、来年度に向け、新しく展開していく。さらに必要であれば、市として支援については考える。

岩本氏や香港駐在鹿児島事務所の方等、素晴らしい人材もいる。今後も人材との出会い、あるいは、獲得には力をそそいでいく。

問

50億の基金があるが、東日本大震災ほどの災害を考えると、今後の街づくりを、どう考える

答

かなりの基金を持つたなければ、3、4年もたないかという危機感を持って、取り組み、人材を育てたい。

答

カヌーの授業、またはクラブを作れないか。

問

伊佐市はカヌーの場がある。また、国土交通省で今年から整備も始まる。小学校に、カヌーの指導ができる教諭を配置することはできないか。

答

カヌー教室、カヌーの授業でも、3校取り組んでいるが人事異動で、要望はしていく。

街づくり政策

中村 周一 議員

問

市長はどのように考えるか。

答

教育長が中心になるが、私の力が必要であれば、お願いに行く。

若い人材もかわっているし、地域を作るためにも、大事なことだと思う。



『情報無線』の 設置促進を

市来 弘行 議員



「地域情報無線」
設置に対する、熱い

要望が、市内各地域より寄せられている。その利便性、地域力向上、地域内福祉力向上への寄与という形で、そこに住む人達に評価され、その存在価値を高め

ていることがその要因と考えられる。ところが、その一方で、設置申請したいものの、負担金の捻出という面で、メドがたらず、躊躇している自治会も多くあると聞いた。こうした自治会に対してのもう一段階踏み込んだ打開策は何か考えられないか。



今、しばらくは、状況を見させて頂きたい。ただ、指摘のあった点については、行政もその認識をし始めているところであり、問題意識は共有している。



設置が続く「地域情報無線」等を活用

して、大口地区についても、現在菱刈が恩恵を受けている行政からのサービスが届けられれば、緊急時に於ける放送等も含め、住民は大きな利便性を得られることになる。現在あるシステムをもっと活用する方策を考えるべきでは。また、情報・通信のデジタル化について、今後どのように対応していくのか。



システムの一元化していくという考えは、現在持っていない。

あくまでも、これからの検討課題ということにさせていたきたい。又、デジタル化という課題については、伊佐市を同じシステムで全部くくるというのは、やはり、財政的にかなり厳しいと考える。旧菱刈町の無線については、順次、デジタル対応になっていくと思うし、旧大口地区については、今進めつつある集落の情報伝達の整備を出来るところまでやっていく。



自己保全管理水田

やイノシシやシカの被害で耕作放棄地になっている水田に、8万円の転作奨励金のホールクロップサイレージ（以下、WCS）米を、推進すべきではないか。



自己保全管理地や耕作放棄地は、山手

に多く、ほ場等に機械が入らず、水が不足するほ場も多い。全国的にWCS米の普及が進んでいるので、本地区においてもこれらの普及をどうするか検討したい。本年度は、8名で6町歩の作付けが行なわれている。



WCS米を普及させると、機械はある

し、植えるだけで刈り取りもして貰えて、経費は少な

農業所得の向上を

左近充 議員

く、農業所得が大幅に伸びると考えられる。これを大々的に進めるべきではないか。



ほ場の条件が、水

はけが良くないとダメということ、乳牛の場合は、乳量が多く出ている状況だが、黒毛和牛は、生産、肥育とも収穫時期、給餌時期が難しいので、検討しながら利用を進めていきたい。



激特事業の完成に

おける分水路呑み口部については、今回で1期工事は終わったと考えている。2期工事として最初の計画の高さにするよう、国土交通省に早期完成に向けて強く要望していきたい。



激特事業での曾木

分水路は23年3月で完成し、分水路の呑み口は、河川整備計画で27年度に、再度下げることだが、今年、6月と7月の



請願書・陳情書の結果

今回の定例会で審議された皆様からの陳情書・請願書の結果が決まりました。

件名	申請者	負託先	結果
地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見を政府等に提出することを求める請願書	始良伊佐労働者福祉協議会 会長 片野坂 重浩	経済建設委員会	採 択
川内原発増設計画の中止などを求める陳情書	山本樹一	環境福祉委員会	採 択
川内原発増設計画の中止などを求める陳情書	鶴蘭紳太郎	環境福祉委員会	採 択

意見書の提出

川内原発増設計画の中止などを求める意見書

- 1 手続きを凍結している川内原発3号機増設計画を白紙撤回し、中止すること。
- 2 川内原発の定期点検後の稼働については、九電が「緊急安全対策」として平成26年度初めまでの完了をめざしている重要機器の防水対策などの実施と、福島第一原発事故の原因究明とそれを踏まえた政府による抜本的な安全対策を行った後、同事故での避難対象となっている地域を参考にし、想定し得る関係自治体・議会及び住民の了解を得ること。
- 3 福島第一原発などの事故を踏まえてEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）の大幅な拡大や防災訓練などを抜本的に見直すとともに、モニタリングポストの地震・津波対策や第二オフサイトセンターを川内原発から30キロ以遠に移設するなど、防災体制を抜本的に強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

伊佐市議会

提出先：鹿児島県知事

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

1 【実効的な財政措置】

国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながらも用途を消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。

2 【地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みの提示】

全ての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国はあるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。

3 【消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができる任用制度の創設】

消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもちろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

伊佐市議会

提出先：衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
消費者担当大臣

消費生活相談





どうなった?!

平成 21 年 6 月議会

質問

事業の効率化を図り、行財政改革に取り組み!

市の公共施設で指定管理者に移行できる所は早急に出来ないか。

答弁

現在 9 施設の指定管理を行なっている。今後も検討を進めて行く。

こうなった

指定管理者制度の推進民間活力を生かし施設の有効活用を図る目的であり、平成 23 年 9 月現在「大口温泉高熊荘」「大口生きがい交流センター」「夢さくら館」など 11 施設ある。今後も、民間移管を含め改革に取り組む



平成 20 年 3 月議会 (旧大口)

質問

市道土瀬戸・馬場線の土瀬戸橋(延長 13 m、幅員 4.9 m)の架け替え計画は、幅員が現状の 4.9 m だが、地元の要望は 7 m である。再考の余地はないか。

答弁

平成 19 年 10 月の交通量調査では 12 時間で 752 台・日で、拡幅しても投資効果は疑問。

こうなった

平成 21 年度着工にあわせ、延長 38 m、幅員 7.0 m で平成 23 年 11 月 20 日完成予定。



追跡!!

あの質問は

平成 23 年 3 月議会

質問

曾木の滝分水路の呑み口は、現在よりどの程度下がるのか。曾木の滝分水路呑み口を切り下げできないか。

答弁

曾木の滝分水路はこの事業では暫定工事であるので、湧水町の阿波井堰及び鶴田ダム再開発事業完成に合わせ平成 27 年度までに完成するとの事である。

こうなった

6 月 29 日

緊急、川内川改修促進対策調査特別委員会で陳情行動。

8 月 30 日

市長が国土交通省に呑み口部を切り下げよう、要望書を提出。



平成 22 年 3 月議会

質問

子宮頸がん予防ワクチンに公費補助を！！

伊佐市では子宮頸がん予防ワクチンへの公費補助を行なう事は出来ないか。

答弁

医師会の助言や限りある予算の中で検討している。

こうなった

平成 23 年度より、子宮頸がんの予防ワクチン接種に全額助成



ひとくちコラム

伊佐で働くエキスパート

食育について

木原 信子

食

人間が生きて行く上での基本的な営みのひとつであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。しかしながら、近年食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、家庭の食生活の乱れが子どもの健康に悪影響を及ぼしていることが懸念されています。例えば、朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満な子供達や、過度の痩身な子ども達の増加等がみられるところでもあります。また、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。このように望ましい食習慣の形成は国民的課題となっています。

特に、成長期にある子どもたちにとって、健全な食生活は健全な心身を営むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、とても重要です。子どもの頃に身についた食習慣を大人になって改める事は非常に困難です。

成長期にある子どもへの食育は、健やかに生きるための基礎を養うことを目的としています。また、食を通じて地域等を理解することや、失われつつある食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することなど重要となってきています。

50%、ビタミンの一部は40%を摂取できるように、また摂りすぎが懸念される脂肪や食塩についても配慮しています。微量栄養素（マグネシウム・亜鉛）は欠乏により様々な疾患を誘引するものとして、新たに目標値が示され、摂取に向けて努力しています。

ない子が増える傾向が見受けられます。野菜や豆はよく噛まないとか飲み込めません。家庭の食卓にも「青菜のおひたし」や「きんぴらごぼう」「カボチャの煮物や豆」を、どんどん登場させて欲しいものです。今、生活習慣病予備軍の子どもが増えています。その主な原因は、野菜不足や脂肪や砂糖過多による食生活の乱れや偏りなどがあげられます。子どもの頃から偏食せずになんでも食べる工夫と家庭での雰囲気作り取り組んで欲しいものです。



研修者に説明する木原信子給食教諭

学

校の給食は、1年間の食事の約六分の一から五分の一を占めているに過ぎません。献立は美味しく食べられるようにするとともに、多様な食品を組み合わせて栄養バランスがとれるように工夫しています。特に不足しがちなカルシウムは、一日の摂取基準の

子

ども達の心身の健全な発達のためには、食事の大部分を受け持つ家庭（82%）と学校（18%）が連携を図りながら取り組んでいく必要があります。最近野菜嫌いな子供達が目立ちます。家庭でも少しずつ食べる習慣をつけて欲しいです。また、噛めない子、噛ま

木原信子栄養教諭
伊佐市給食センター勤務



総括質疑

質問者	質疑事項	質疑の要旨	質疑の相手
森山 善友議員	伊佐市一般会計補正予算(第3号)	農林水産費 農業費 農業振興費の負担金補助及び交付金のうち、カボチャ新規栽培助成事業について 事業内容(面積、内容)について	市長
柿木原榮一議員	1 伊佐市一般会計補正予算(第3号)	(1) 農林水産業費・農業費・畜産業費の負担金補助及び交付金1,000万円について説明を。 (2) 薩摩中央家畜市場のバイヤー数、5月せり値の状況は、旧伊佐家畜市場と比較して、どうだったか。 (3) 高齢のため、牛を飼うのをやめる方は伊佐市で年間何名おられるか。 (4) 伊佐市優良種雌牛保留導入補助金交付規則があるが、ア 第5条第1項の5年間の管理基準は遵守されているか。また、第5項の毎年1回以上飼育管理の指導及び検査関係は確認して書類として保管してあるか。イ 第6条で規定する補助金の全部又は一部の返還をさせた例があるか。 (5) 購入、自家保留で多頭の導入をされる場合、畜産公害が懸念されるが、畜産公害の防止のため、堆肥センターとの契約は、要綱等で規制しないのか。	市長
	2 伊佐市税条例等の一部を改正する条例の制定について	(1) 第139条の2の第2項に「前項の過料の額は、情状により、市長が定める」とあるが、どのように定めるのか。 (2) 第151条第1項中「罰金刑」を「過料」に改める理由は。	市長

表紙に寄せて



新曾木大橋は、落差が12m、滝幅210m東洋のナイアガラとも称される曾木の滝の300m下流に位置し、高さは70mに達する美しい斜張橋です。曾木大橋は、もともと鶴田ダム工事用道路として、国が昭和37年に建設したもので、その後県に移管され県道として利用されてきました。平成元年に「日本滝百選」の選考が行なわれた際に「上流の橋で景観が台無し」とされ選から漏れたことから、平成4年旧大口市議会と市それと地元観光協会、市商工会を挙げて鹿児島県に対して移設の要望を出していました。

この新しい橋は事業費約16億円をかけ地元観光協議会・商工会・市、県、国や大学の先生など一緒に検討され主塔から斜めに張られたケーブルで橋桁を支える斜張橋の長さは204mになります。

現在の橋が撤去されたのには、新大橋から雄大な滝の眺めを楽しめるようになり曾木の滝周辺の観光名を一層引き立てるランドマークとなります。

(古城)

議会を 傍聴して



中村 末子

9月13日と14日、一般質問に関心があり、傍聴に行きました。

伊佐市の一人暮らしの高齢者は3385人おられるとのこと。そのため見守る対象が増え、いまや民生委員は、各種申請の代行をしたり、生活の相談にのったりするだけでなく、買い物や病院への送迎や薬の受け取り、さらにその薬を1日ごとに分けることまでされているそうです。10年以上続けておられる方も多いが、次になってくださる方がおられないため、続けざるを得ない場合もあると聞き、頭が下がる思いでした。

また、生死をさまよう闘病生活を体験されたこと、健康で過ごせることへの感謝の気持ちも述べられました。私も市の介護予防の一環として行われているダンベル体操に参加しており、共通の仲間もでき、健康づくりもさせていただいています。ありがたいことです。

今回の傍聴で感じたのは、議会だよりには掲載されないような部分にも興味深い話があり、また、いろいろと調査をされているなあということでした。皆様もぜひ、傍聴をされてみてはと思います。

12月定例会のお知らせ

- 11月29日(火) 本会議(招集日)
議案上程、提案理由説明
- 12月 6日(火) 本会議(2日目)
総括質疑、即決決議案処理
委員会負託、陳情上程
- 12月 7日(水) 総務文教委員会
- 12月 8日(木) 経済建設委員会
- 12月 9日(金) 環境福祉委員会
- 12月13日(火) 本会議(3日目)
一般質問
- 12月14日(水) 本会議(4日目)
一般質問
- 12月15日(木) 本会議(5日目)
一般質問
- 12月22日(木) 本会議(最終日)



編集後記

錦秋の候となりました。秋の取り入れも終わり、少しホッとされているところでしょうか。市議会だより第12号をお届けいたします。

伊佐市が誕生し、早3年が経過することとなりました。現在、合併した旧市・町の一体化に向けた努力が続けられているところであります。行政もそうであり、私共議会も又、そうした努力を続けているところであります。

今回はそうしたことも踏まえ、合併後の議会の中で「一般質問」された事項がその後どうなったのかを検証する、「あの質問はどうなった?」と題する特集記事を組んでみることにいたしました。お読みいただき、一緒に考えていただければ幸いに存じます。市民目線での、より分かりやすい「議会だより」を目指して、今後も努力して参ります。ご感想を是非お聞かせ下さい。

(市来)

伊佐市議会のホームページをご覧ください。
アドレスは下記の通りです。

<http://www.city.isa.kagoshima.jp/gikai/index.html>



ご自宅のインターネットに接続されたパソコンから議会中はライブ中継、また、過去の議会の動画をご覧になれます。
「伊佐市のホームページ」→「伊佐市議会」
→「議会インターネット中継」

編集・発行責任者
議長 山下親志

議会広報特別委員会

委員長 古城恵人

副委員長 畑中香子

委員 鶴木 誠

市来弘行

丸田和時

緒方重則